

開講年度・学期	2018年度・前期	授業形態	講義・演習
科目名	法曹発展科目（刑事法）	科目ナンバー	JACOM3305
英語表記	Advanced Lecture on Criminal Lawyering	担当教員	杉本 吉史
単位数	2		
科目の主題 刑事司法実務の現在と刑事法の基本理念			
授業の到達目標 刑事司法について、判例の事案や実際の刑事司法実務を通じて、刑事法の基本的な理念の習得を目標とする。			
授業内容・授業計画			
第1回	イントロダクション		
第2回	憲法・刑事訴訟法上の適正手続保障の意義		
第3回	被疑者の基本的権利及び刑事弁護人制度～黙秘権の保障など		
第4回	被疑者の基本的権利及び刑事弁護人制度～弁護人選任権の保障		
第5回	被疑者の基本的権利及び刑事弁護人制度～弁護人との接見交通権		
第6回	警察と検察における捜査と起訴～強制捜査と令状主義について		
第7回	警察と検察における捜査と起訴～起訴独占主義や起訴便宜主義について		
第8回	刑事裁判の実際～裁判員裁判制度と公判前整理手続、公判の進行		
第9回	刑事裁判の実際～裁判員裁判ではない裁判の実際や証拠調手続		
第10回	刑事司法と犯罪被害者の権利		
第11回	刑事裁判と刑事弁護人の義務（誠実義務や真実義務について）		
第12回	上訴、再審の制度		
第13回	2016年改正刑事訴訟法と刑事司法		
第14回	犯罪の成立と刑事責任～違法性阻却事由についての最近の判例から		
第15回	犯罪の成立と刑事責任～責任能力についての最近の判例から		
事前・事後学習の内容 授業の際に次回の課題について説明をするので、討論等に参加できるよう準備をすること。			
評価方法 授業での報告・発表内容や討論・出席などの日常点（50点）と提出を求めるレポート（50点）によって評価する。			
受講生へのコメント 講義の進め方は、各講義のテーマについて受講者にレポートを分担して報告をしてもらい、その報告をもとに質疑応答を行う形で授業を進める方式で行います。マスコミで報道された事件についても取り上げます。大阪市立大学法科大学院での授業をイメージできるような講義で学んでみませんか。			
教材 六法を必ず持参すること。予習、復習のための刑事訴訟法の基本書は各自用意すること。			
その他 特になし			
履修可能最低年次 3年次生以上			